

平成25年4月組織改正について

県では平成25年4月に次のとおり組織改正を行います。

1 課室の見直し

(1) 政策評価課の廃止

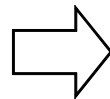
新たな政策評価・事業点検の仕組みづくりに伴い所管業務を企画課及び行政改革課に移管し、政策評価課を廃止します。

【平成24年4月】

【平成25年4月】

企画部

政策評価課



（廃止）

企画部

企画課

総合5か年計画
の進捗管理

事業点検、
公共事業評価

総務部

行政改革課

(2) 技能五輪・アビリンピック室の廃止

長野技能五輪・アビリンピック2012の終了に伴い廃止します。
なお、全国大会開催を契機とした次世代を担う人材育成事業など一部の業務は人材育成課に引き継ぎます。

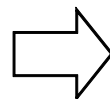
【平成24年4月】

【平成25年4月】

商工労働部

人材育成課

技能五輪・アビリンピック室



人材育成課

（廃止）

2 現地機関の見直し

・ 西駒郷地域生活支援センターの廃止

西駒郷利用者の地域生活移行を支援するために策定された「西駒郷基本構想」の対象期間（平成15年度から24年度）の終了に伴い廃止します。

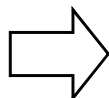
なお、当該センターの業務は西駒郷の指定管理者に引き継ぎます。

【平成24年4月】

【平成25年4月】

健康福祉部

西駒郷地域生活支援センター



（ 廃 止 ）

長野県総務部行政改革課
担当：（課長）青木 弘
（担当）池田隆義
電話：026-235-7029（直通）
026-232-0111（代表）内線2553
FAX：026-235-7030
E-mail:gyokaku@pref.nagano.lg.jp